

建設・企業常任委員会県内調査報告書

平成29年7月31日（月）

1 調査の概要

- (1) 調査箇所 寒川浄水場及び東海道新幹線 新駅誘致地区及びツインシティ
- (2) 出席委員 守屋委員長、高橋(延)副委員長、
石川(巧)、芥川、八木、桐生、久保寺、米村、浦道、早稲田、藤井(深)、
北井の各委員
- (3) 調査日 平成29年7月31日(月)

2 寒川浄水場

(1) 調査目的

本県営水道は、昭和8年に事業認可を受け、湘南地方1市9町に給水するために創設され、昭和11年に当浄水場(第1浄水場)を開設し、以後、年々増加する水需要に対処するため、施設の拡充を図ってきた。

そのような中、昭和61年3月、大雪による着雪と強風によって、2日間にわたって広域的な停電が発生し、当浄水場が機能を停止したことにより、大規模な断水を発生させた。

その教訓から、昭和62年、第2浄水場に予備発電装置を設置するとともに、後年、同装置の災害時の燃料調達のため、神奈川県石油業協同組合と協定を締結した。

また、平成28年3月には、2箇年にわたる予備発電装置の整備工事が完了し、現在、ポンプ所や配水池、緊急遮断弁などを一括制御している配水運用設備の通信回線設備の更新工事を行っている。

こうした当浄水場の取組を調査することにより、今後の本県営水道における安定した水運用の維持・継続の取組の参考とする。

(2) 調査箇所における実施事業の概要・特色等

ア 寒川第2浄水場予備発電設備整備工事

平成26年度から2箇年で実施され、平成28年3月31日に完成。昭和62年に設置されたガスタービン式発電機の、工場に持ち込んでの分解点検、非破壊検査を実施するとともに、同発電機内の潤滑油、制御盤・電線・ケーブル類などの交換を行った。

イ 配水運用及び通信回線設備更新工事

平成25年度から6箇年の計画で実施しており、平成31年3月中の完成を目指している。工事内容は、老朽化した配水運用設備及び寒川浄水場管内に設置されているデータ通信回線設備を更新するもので、平成28年6月までに、同浄水場及びデータセンターに設置する情報処理設備の据付工事と機器調整を、平成29年3月までに、配水池及びポンプ所に設置する監視制御設備の据付と、全74

局のデータ通信回線の切替のうち29局を完了し、進捗率は85%となっている。
ウ 平成29年度の取組

前項に記載の、45局のデータ通信回線の切替を行うとともに、平成30年度には、旧設備の撤去を完了させる予定。

(3) 主な質疑

質 疑 こちらの浄水場では、どのような浸水対策がとられているか。

応 答 目久尻川が氾濫した場合、当浄水場あたりでは、50センチメートルの氾濫が想定されている。そのため、土のうや排水ポンプを準備している。しかし、相模川本川が氾濫した場合、2メートルの浸水が想定されており、電気設備が浸水し、停電となる可能性があることから、浸水の高さが50センチメートルを超えた段階で、電気事業者からの受電を停止し、自家発電に切り替えることとしている。

質 疑 浸水50センチメートルまでは、土のうなどの準備をしているとのことだが、それ以上となった場合の対策は、今後検討していくのか。

応 答 浸水の高さが一定以上になると、非常用自家発電装置も浸水してしまい、浄水場の機器も停止することになる。その場合は、当浄水場だけで対応を検討するのではなく、県営水道全体として対応を検討することになる。

質 疑 非常用自家発電装置は、何時間の稼働が可能なのか。

応 答 第2浄水場の非常用自家発電装置は、備蓄している燃料を使用して、24時間の稼働が可能である。

質 疑 病院などの非常用自家発電装置の稼働時間は、72時間以上と定められていたと記憶している。河川の氾濫などで道路が寸断された場合、発電装置用の燃料も供給できなくなる恐れもあると思うが、非常用自家発電装置の稼働時間を24時間と設定した理由はあるのか。

応 答 一般の病院などと異なり、当浄水場の非常用自家発電装置は大きく、燃料の保存に関する法律上の規制もあり、24時間の稼働を確保するのが限界と考えている。それでも、2日間の停電を想定し、当浄水場の給水能力の、3割程度の稼働を確保できる。

質 疑 3割というのは、現在の浄水場の、最大給水可能量の3割ということか。

応 答 非常用自家発電装置を設置した当時の、平均給水量の3割となっている。

質 疑 近年では、ほとんどの家庭などのトイレは水洗化されており、断水となった場合、そういった面での影響も大きいと思うが、その点

についての対応は考えているか。

応 答 給水装置は、非常用自家発電装置で稼働できるのは、停電から24時間となるが、配水池には水が確保されているので、それを給水することが考えられる。また、長期的に考えた場合、他の企業団からの協力体制なども確立されている。

質 疑 当浄水場のテロ対策はどのようになっているのか。

応 答 2001年のアメリカ同時多発テロを受けて、外周のフェンスを高くしたり、防犯カメラを設置したりした。また、当直者による見回りや、警備会社による巡視なども行っている。

質 疑 沈でん池の対策は行われているのか。

応 答 屋外にある設備で、外部からの投込みなどの可能性が考えられる場所には、ふたをするなどの対応を行っている。

質 疑 パンフレットを見ると、沈でん池はかなり大きく、全体にふたが施されているわけではないように見える。上空から毒物などを散布された場合、防げないのではないか。

応 答 沈でん池には、毒物対策として、川海老やめだかを放流しており、その行動を観察している。もし、それらの生物の異常行動が見られる場合は、取水を停止することとしている。

質 疑 送水量や取水量の現状はいかがか。

応 答 近年、送水量に大きな変化はない。配水量については減少傾向にある。なお、現在の貯水率については、相模・津久井・宮ヶ瀬・丹沢の4湖で58%である。

質 疑 今年の梅雨の小雨への対応はどのようになっているか。

応 答 このままの状況が続けば、8月後半には、貯水率が38%程度になることが見込まれるため、対策を行う必要があると考えている。具体的には、まずは一般の利用世帯や企業に節水を呼び掛け、それでも状況が改善しない場合には、給水を制限したり、水圧を下げたりといった方法も検討しなければならない。

質 疑 当浄水場の中で、P F Iを活用して整備されたのは、どの施設か。

応 答 排水処理施設や脱水機棟など、当浄水場南東方向にある、目久尻川周辺の施設である。

(※ 上記以外の質疑は、施設見学中に随時行われた。)



(4) 調査結果

当浄水場では、昭和61年の大規模停電に伴う断水以来、安定した水運用の維持・継続のため、予備発電装置の設置・整備や、配水運用設備の整備・拡充に取り組んできた。

以上のように、寒川浄水場の安定した水運用の維持・継続の取組を調査したことにより、本県営水道の今後の施策を推進する上で、参考に資することができた。

3 東海道新幹線 新駅誘致地区及びツインシティ

(1) 調査目的

本県では、リニア中央新幹線の神奈川県駅を核とした「北のゲート」と、東海道新幹線の新駅を核とした「南のゲート」の2つのゲートを形成し、これらをつなぐ南北方向の軸を、相模線の複線化などにより強化することにより「ネットワーク型都市圏」の形成を目指している。

また、「南のゲート」の整備として、寒川町倉見地区への、東海道新幹線の新駅誘致に取り組むとともに、同地区と相模川をはさんで隣り合う平塚市大神地区の、ツインシティとしての一体的な整備に取り組んでいる。

この度、両地区の事業の取組を調査することにより、今後の本県における県央・湘南都市圏の整備の取組の参考とする。

(2) 調査箇所における実施事業の概要・特色等

ア 東海道新幹線 新駅誘致

東海道新幹線の新駅については、平成8年5月に、新駅設置を目的として「神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会」が設立され、平成9年6月には、新幹線の構造面、施工面からの検討を行い、誘致の候補地を平塚市大神地区、寒川町倉見地区、綾瀬市落合地区の3地区に絞り込んだ。また、同年11月には、相模川を挟んだ東西両側地域の発展につながる「まちづくり」ができること、より多くの県民の利便性の向上につながることで、JR東海にとっても魅力ある場所と考えられることといった、3つの視点を考慮し、誘致地区を寒川町倉見地区に一本化するとともに、相模川に新たな橋を架けることで、両岸を一体的に整備する「ツインシティ構想」に取り組んでいくこととした。

イ ツインシティ

(ア) 寒川町倉見地区

寒川町倉見地区は、昨年11月に告示した第7回線引き見直しにおいて、都市機能を集約すべき拠点として位置づけられている。

また、その周辺地域を含めて市街地整備の検討を進め、事業の見通しが明らかになった段階で市街化区域に編入することが可能な、新市街地ゾーンとして設定されている。

今後は、次回の線引き見直しまでに市街化区域に編入することなどを目指し、まちづくり計画の具体化に向けて、県と寒川町が連携し、地元調整などを進めていく。

(イ) 平塚市大神地区

平塚市大神地区では、平成21年12月に、ツインシティ大神地区土地区画整理組合設立準備会が設立され、平成24年4月には、ゾーンごとの土地利用や

骨格的な都市施設の配置などをまとめた、ツインシティ大神地区まちづくり計画が策定された。こうした取組の結果、平成27年8月に、市街化区域への編入の都市計画決定とともに、土地区画整理組合の設立が認可され、同年12月から、面積約69ヘクタールに及ぶ造成工事に着手し、平成28年2月には仮換地指定が行われた。

また、対岸の寒川町倉見地区との間を結ぶ都市計画道路、倉見大神線のうち、区画整理区域内の区間について、今年度から事業に着手し、路線測量や設計などを行う予定となっている。

なお、区画整理事業の完成予定は、平成41年度となっている。

(3) 主な質疑

質 疑 新駅設置について、JRはまったく考えていないのか。スケジュールはどのようになっているのか。

応 答 JRとしては、現在の東海道新幹線のダイヤ編成が過密であるため、実現不可能としており、リニア中央新幹線の開通により、東海道新幹線側のダイヤに余裕ができたなら検討するとしている。しかし、名古屋方面では、新駅の設置が実現していることから、区画整理などは、事業完了まで時間を要することを考えると、すぐにでも着手する必要があると考えている。

質 疑 つまり、県では、新駅実現に手応えを感じているということか。

応 答 先に、まちづくりを進めてしまえば、JRも新駅を設置せざるを得なくなるものと考えている。

質 疑 JRが言っている、リニア中央新幹線の開通というのは、名古屋までの一部区間の開通のことを言っているのか、大阪までの全線開通なのか。

応 答 JRは、どちらとは明言していないが、リニア中央新幹線のダイヤを検討する時期までには判明するものと思われる。

質 疑 寒川町倉見地区の第8回線引き見直しまでに判明しそうか。

応 答 第8回線引き見直しまでには、見込みを立てられたらと考えている。

質 疑 寒川町倉見地区の区画整理では、500件近くの土地の買収が必要になると思うが、問題なく進められるのか。

応 答 こういった事業の場合、どうしても地権者の協力が必要となる。これからじっくりと、丁寧に説明し、理解を得られるよう取り組んでいく。今のところ強い反対者はいない。

質 疑 本件について、寒川町はどのように考えているのか。

- 応答 当事業では、寒川町にも協力いただいております、県とともに地元に入り、事業内容の検討などの調整を行っている。
- 質疑 つまり、県と寒川町でも、具体的な事業内容の調整には入っていないということか。
- 応答 県と寒川町では、調整に入っている。
- 質疑 第7回線引き見直しで方向性を示したという認識でよいか。
- 応答 第7回線引き見直しにおいて、新市街地ゾーンを認める手続きが行われたと理解している。
- 質疑 寒川町は費用負担を納得しているのか。
- 応答 その点までは、寒川町と協議が進んでいない。しかし、相当額の費用負担が必要ということは認識してもらっている。しかし、寒川町としても、財政的な内容をみないと進められないとしている。まだ計画そのものが明確ではないので、その部分は進めることができない状況にある。早期に県と寒川町で、計画を具体化していきたいと考えている。
- 質疑 寒川町の負担額については、委員会の中でも報告があったものと思うが。
- 応答 概ね200億円としているが、はっきりとした数字ではない。
- 質疑 相鉄線の延伸に関連して、倉見地区までの延伸について、寒川町はどのように受け止めているのか。
- 応答 採算性には課題があると認識している。しかし、地元からの声は、まだそれ程大きくないと聞いている。
- 質疑 地元としては、まだ実現の可能性があるかと捉えているのか、まったく未定なのか。
- 応答 まだ検討中と理解している。まず、慶應義塾大学の湘南藤沢キャンパスまでの延伸が予定されており、その先は段階的に検討することとしている。
- 質疑 JR相模線の複線化についてはどのようになっているか。
- 応答 相模原市が事務局となって進めており、先日、総会が開催されたと記憶している。寒川町長、海老名市長、相模原市長なども出席し、同盟会を結成して、一致団結して要望している。

(※ 上記以外の質疑は、施設見学中に随時行われた。)



(4) 調査結果

寒川町倉見地区への東海道新幹線の新駅誘致については、県民の利便性の向上と、同地区及び平塚市大神地区の発展を目指し、県と地元自治体、地元住民などが連携して事業に取り組んできた。

また、ツインシティについても、寒川町倉見地区、平塚市大神地区の各地区において、第8回線引き見直しでの市街化区域への編入や、区画整理事業の早期完了を目指して、事業が進められている。

以上のように、東海道新幹線 新駅誘致地区及びツインシティにおける県央・湘南都市圏の整備の取組を調査したことにより、本県の今後の施策を推進する上で、参考に資することができた。

〈参 考〉

- 1 随行者 大谷主任主事(議会局議事課)
堀田主幹(県土整備局総務室)
早野主幹(企業庁財務部財務課)

2 調査箇所側出席者

(1) 寒川浄水場

長谷川企業局長、渡部水道部長、加藤寒川浄水場長、矢島財務課長、
亀崎浄水課長、岩崎寒川浄水場副場長、山田寒川浄水場浄水部長、
首藤寒川浄水場施設部長、蔵本浄水課副課長、齊藤寒川浄水場管理課長、
若林寒川浄水場浄水課長

(2) 東海道新幹線 新駅誘致地区及びツインシティ

鈴木県土整備局長、香川県土整備局副局長、志村都市部長、上前道路部長、
瀬本国道調整担当部長、森谷県土整備局企画調整担当課長、
荒井環境共生都市課長、笠間道路企画課長、佐藤道路整備課長、
沼田厚木土木事務所長、小池環境共生都市課課長代理、
浅野厚木土木事務所道路都市課長